

権利擁護センター「あんしん北」

権利擁護センター「あんしん北」のおもな業務

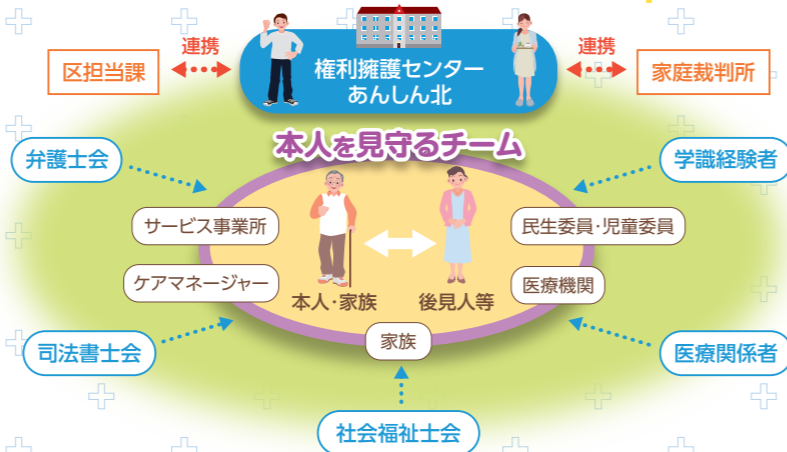
高齢者や障がいのある方などを対象に、福祉サービスの利用や金銭管理、成年後見制度に関するご相談などをお受けします。

- 総合相談／専門相談
- 成年後見制度の利用支援
- 福祉サービスの苦情対応相談
- 地域福祉権利擁護事業

権利擁護センター「あんしん北」

権利擁護のネットワークづくり

成年後見制度の中核機関として、成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる権利擁護支援のネットワークづくりを推進しています。



「チーム」既存の支援体制に後見人等が参加し日常的に本人を見守り必要な対応をする

権利擁護センター「あんしん北」

成年後見制度の利用支援

成年後見制度の中核機関として、制度に関する以下の相談や支援を行っています。

- ① 申立て書類に関する支援
- ② 後見人候補者の紹介(専門職団体からの紹介)
- ③ 後見人等就任後の支援



成年後見制度利用促進会議の様子



リーガルサポート北・荒川地区の司法書士は、区民の権利を守るために、あんしん北と連携しています。

後見人候補者を推薦する会議に参加して、法律事務の専門家として、意見を述べています。

支援を必要とする方が、成年後見制度を利用できるよう、共に取り組んでいます。



司法書士 原田圭介氏

権利擁護センター「あんしん北」

地域福祉権利擁護事業 (福祉サービス利用のお手伝い)

病気や障がいなどで、お一人で判断することが難しい高齢者や障がいのある方を対象に、「生活支援員」と「専門員」が定期的に訪問し、支援を行います。

ご利用案内

(基本料金) 1回1時間まで 1,500円

以下30分毎に600円ずつ加算

※援助のために必要な通帳や印鑑の預かりを希望する場合は3,000円

(書類などの預かりサービス) 1ヶ月 1,000円

わたしたち「生活支援員」と「専門員」がお手伝いします!



郵便物や手続きが必要なものを見てもらって助かっています。

利用者の方が住み慣れた地域(家)で安心して生活できるよう、思いや出来事に丁寧に寄り添い「信頼関係」を築きながら行っていきたくと思っています。



生活支援員 兼城圭子氏



生活支援員 吉武理加子氏

支援では、地域住民としての素人目線も必要と思っています。寄り添って話を聞き、できる事を考えることを意識しています。お話の中では寂しさを滲ませることもありますが、少しでも笑顔になっていただけるよう心がけています。

